

違反対象物一覧表

更新日:令和8年9月28日

防火対象物の名称	所 在 地	違 反 の 内 容		公 表 日
		違反事項(根拠法令)	違反の部分	
川口整形外科	亀山市野村四丁目4-19	スプリンクラー設備未設置 (消防法施行令第12条)	診療所部分	令和7年11月20日
俺は好きだよ食堂	亀山市小下町468番地2	屋内消火栓設備未設置 (消防法施行令第11条)	2階	令和8年9月28日
		自動火災報知設備未設置 (消防法施行令第21条)	防火対象物全体	